

ごみ分別の実施状況（事業系）

令和8年4月1日現在

区 分		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
		廿日市市	安芸高田市	江田島市	府中町	海田町	熊野町	坂町	安芸太田町	北広島町	大崎上島町	世羅町	神石高原町
分 別 数		14	12	11	1	16	19	18	8	12	10	9	12
可燃ごみ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
燃えないごみ	不燃ごみ		○ 陶磁器、ガラス類						○	○ 陶磁器、ガラス類	○ びん類、陶器類、ガラス類 ○缶類、金属類、刃物類、ライター類	○ 不燃物 ○発火性危険ごみ ○電池類 ○蛍光灯類 ○充電式小型家電	
	埋立ごみ	○		○ 陶磁器・灰・ガラス類・アルミ箔		○	○	○					
	焼却灰						○						
	その他												○ 金属
	プラスチックごみ												
資源	資源ごみ												
	かん類		○			○	○		○	○			
								○					○
								○					○
													○
	びん類		○				○		○	○			
						○		○					○
						○		○					○
						○		○					○
	びん・かん類	○		○								○ 缶は飲料缶に限る	
				○ 新聞・チラシ					○				
	紙類	○ 新聞・雑誌・チラシ等の紙類	○			○ 新聞・チラシ	○	○		○	○ チラシ含む		○
		○ 雑誌	○	○ 雑紙、紙製容器包装、紙バック含む		○ 雑誌がみ含む	○	○		○	○ 雑紙含む		○
			○				○ チラシ ○厚紙			○			○
		○	○	○		○	○	○		○	○		○
		○	○			○	○	○		○			
	プラスチック類		○	○		○	○	○	○ その他プラ、白色トレイ含む	○ 白色トレイ含む		○ 白色トレイ含む	
		○ ペットボトル											
		○ プラスチック製容器包装	○ 白色トレイを含む										
						○		○					
	その他	○ 布類		○		○	○	○	○				
						○	○						
	その他	○ せん定枝				○ 小型家電							
有害ごみ	有害ごみ			○ スプレー缶、刃物類含む		○ 充電式電池（モバイルバッテリー、リチウムイオン電池他）		○					
	電池			○		○	○				○ 乾電池、ボタン電池、小型充電式電池		
	蛍光灯			○			○				○ 体温計含む		
	体温計・鏡等			○			○						
	粗大ごみ・大型ごみ	○	○			○	○			○			
粗大ごみ	可燃性粗大ごみ			○				○					
	不燃性粗大ごみ			○				○					
その他											○ 大型可燃ごみ（指定袋に入らないサイズの可燃ごみ）		